

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税情報ファイル
行政機関等の名称	福島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課及び根拠となる車両情報の管理等
記録項目	1 納税義務者、2 氏名・名称、3 住所・所在地、4 車両情報、5 税情報
記録範囲	軽自動車税（種別割）申告書（報告書）を提出した者
記録情報の収集方法	申告者の申告に基づき収集
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない

記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福島市総務部総務課 (市民情報室)	
	(所在地) 〒960-8601 福島県福島市五老内町3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	1-1 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	該当
	1-2 うち政令第21条第7項に該当するファイル	無
	2 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	—
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	